(証券コード 3393)
平成28年６月３日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿二丁目３番１号
スターティア株式会社
代表取締役社長　本郷秀之

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第21回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますのでお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成28年６月21日(火曜日)午後６時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成28年６月22日（水曜日）午前10時（受付開始９時30分）
2. 場　　所　　東京都渋谷区代々木二丁目３番１号
ホテルサンルートプラザ新宿　１階 「芙蓉」(ふよう)
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項
1. 第21期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(https://www.startia.co.jp)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(アドレス https://www.startia.co.jp)に掲載させて頂きます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の財政政策及び日銀の金融政策を背景に、企業収益は堅調に推移しており、雇用情勢も改善が見られ、緩やかな回復基調が続いておりました。その一方で、中国をはじめとするアジア新興国の景気減速懸念、原油価格の動向に対する懸念から株式市場が乱高下するなど、わが国経済における先行きの不確実性は高まりつつあります。

当社グループが属する業界におきましては、平成27年２月より、NTT東日本とNTT西日本から「光コラボレーション」が開始されました。「光コラボレーション」とは、NTT東西が提供している「フレッツ光」に付加価値を付けて提供出来る自社サービスになります。また、マイナンバー制度（社会保障と税の共通番号制度）も平成28年１月から利用が開始され、いよいよ中堅・中小企業においても「セキュリティ強化」などの対応が求められる時期に入っております。

このような事業環境のもと、当連結会計年度における当社グループでは、引き続き、新卒社員70名を増員し、ストック収益の向上、プル型による市場・顧客開拓力の向上、資本・業務提携などによるグループの強化に取り組んでまいりました。

これら取り組みの一環として、当社では、平成27年７月22日より光コラボレーションモデルの光回線『スターティア光』とインターネット接続サービス（ISP）をセットにしたインターネット接続プランを開始し、新規顧客獲得もさることながら、当社の既存顧客への重ね売りを重要視しており、新人育成のひとつの商材として活用しております。また、毎月安定した収益計上ができることに加え、顧客の囲い込みにもきわめて有効であると考えております。

また中堅・中小企業へマイナンバー制度の対策である「ネットワークセキュリティ強化」の需要が増加すると見込み、関連するセミナー等を積極的に開催し集客を行い、マイナンバー対策に役立つセキュリティ機能がセットになったファイルサーバーや法人向けオンラインストレージサービス「セキュアSAMBA（セキュアサンバ）」を活用したマイナンバー制度に対応した新プランの提供を行っております。

当社グループでは、電子ブック作成ソフトを中心としたWEBアプリケーションと、クラウドソリューションを始めとした ITインフラの提供による情報の集約と収益化をサポートするITソリューションベンダーとして事業規模拡大に努めてまいりました。更にスマートフォンの急速な普及に伴うソーシャルメディアの利用者の拡大で、０２０（オンライントゥオフライン）関連事業にも注目が集まってお

りますが、この領域に関連した新サービスを投入して商材拡充にも努めてまいりました。

また当社では、第１四半期連結会計期間よりその他事業を付け加えております。主な事業内容は、キャピタルゲインの獲得を目的としたベンチャー企業への投資事業となっております。平成26年８月20日に発表いたしました『新・中期３ヵ年利益計画』に則し、中長期に亘っての当社グループの成長を、これまで同様に揺るぎないものとするために、２年目となる当連結会計年度も引き続き、今後の成長に必要不可欠な先行投資を積極的に行いました。

しかしながら、ウェブソリューション関連商材の販売の低迷により、第３四半期連結累計期間において計画しておりました営業利益を下回った状況や、資本・業務提携先において、当初目論んでいた業績と乖離した結果となっているところも存在する状況を鑑み、平成28年１月29日に通期業績予想の修正の発表を行いました。

当第4四半期連結会計期間におきましては、これまで培った顧客管理データの蓄積により効果的及び効率的な営業活動を実施できたこと、さらには直販部門の営業社員の成長向上により収益が改善した結果、当第４四半期連結会計期間では第３四半期連結累計期間までと比べて、営業利益が回復いたしました。また、為替市場において急激な円高が進み、保有している外国通貨に対する為替差損が生じたものの、当社の持分法適用関連会社の業績は好調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高10,171,029千円（前期比17.1％増）、営業利益503,522千円（前期比32.6％減）、経常利益544,653千円（前期比38.0％減）、親会社株主に帰属する当期純利益253,046千円（前期比57.3％減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次の通りであります。

なお、第１四半期連結会計期間より、コーポレートベンチャーキャピタル事業を開始しております。当該事業の開始により報告セグメントに「その他事業」を追加しております。

また、第１四半期連結会計期間からネットワークソリューション関連事業に属していた「Digit@Link ネットレスQ（デジタリンク ネットレスキュー）」の販売を行っている小規模ネットワーク部門を、顧客ターゲット層が同じであるOA機器との双方向の重ね売りの活性化を目的としてビジネスソリューション関連事業に組織移動を行ったため、報告セグメントの区分をネットワークソリューション関連事業からビジネスソリューション関連事業へ変更しております。以下の前期比較につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

＜ウェブソリューション関連事業＞

当連結会計年度におけるウェブソリューション関連事業は、以下の通りであります。

ウェブソリューション関連事業におきましては、「ActiBook（アクティブック）」（以下「ActiBook」といいます）や、「ActiBook AR COCOAR（アクティブックエーアールココアル）」（以下「COCOAR」といいます）、「App Goose(アップグース)」（以下「App Goose」といいます）、「CMS Blue Monkey（シーエムエスブルーモンキー）」（以下「CMS Blue Monkey」といいます）「Plusdb(プラスディービー)」を始めとしたWebアプリケーションの企画、開発、販売に留まらず、Web制作やアクセスアップコンサルティング、システムの受託開発・カスタマイズといった顧客の売上増大や業務効率アップを目的としたWebアプリケーションに関するトータルソリューションを提供しております。

COCOARにつきましては、当第４四半期連結会計期間は第３四半期連結会計期間と比較して売上高を伸ばすことが出来ましたが、第３四半期連結累計期間までに生じた遅れを取り戻すまでには至らず、当連結会計年度における予算比及び前連結会計年度比では引き続き低調な推移となりました。しかしながら、イベント（テレビ東京のイベント「ナナナ展」での活用）やキャンペーン企画（江崎グリコ『アーモンドピーク』とコロプラ『黒猫のウィズ』および『白猫プロジェクト』のキャンペーン）などクライアントの有効活用が進んだ結果、アプリのダウンロード数は伸びており80万ダウンロードを突破しております。また、営業部門が当連結会計年度において取り組んでまいりました営業手法が浸透してきたことにより、採用企業数も増加しCOCOARの広告価値が向上しております。

ActiBookにつきましては、当第４四半期連結会計期間においても販売の苦戦は続いております。主な要因といたしましては、第３四半期連結累計期間と同様に、企画から開発まで請け負うカスタマイズ案件の増加が見られなかったことや、営業ターゲットの変化に対する対応が遅れているためであります。しかしながら、ActiBookアプリのダウンロード数は第３四半期連結会計期間時点での予測通り202万ダウンロードまで伸ばすことが出来ております。

AppGooseにつきましては、引き続き販売数が堅調に推移しております。平成28年2月にAppGooseのオプションサービスのスマートフォンサイト制作支援ソフト「creca（クリカ）」をリリースしており、店舗アプリ制作から幅広い業界への提案が可能になっております。

CMS Blue Monkeyにつきましては、フロー売上高としては当第４四半期連結会計期間と第３四半期会計期間を比較して132％と、年度末の需要の高まりにより増加しております。ストック売上高としては前連結会計年度比の160％という結果となっており、当サービスの課題であったストック売上高が改善されてきております。これはCMS Blue Monkeyの新プランとして独自ドメインSSLなどのセキュリティを強化した上位のプランの販売が順調に推移していることが要因であります。

その結果、ウェブソリューション関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高1,837,792千円（前期比10.0％減）、セグメント利益（営業利益）12,700千円（前期比96.5％減）となりました。

＜ネットワークソリューション関連事業＞

当連結会計年度におけるネットワークソリューション関連事業は、以下の通りであります。

ネットワークソリューション関連事業におきましては、中規模・中小企業向けのマネージドサービス及び、既存顧客へのインテグレーションサービスが好調に推移し、第３四半期連結会計期間に引き続き、前第４四半期連結会計期間を大きく上回る結果となりました。

マネージドサービスには、ゲートウェイ周りのソリューションである「Digit@Link マネージドゲート（デジタリンクマネージドゲート)」や「Gate Care（ゲートケア)」などが好調に推移いたしました。また、平成28年１月から利用が開始されたマイナンバー制度の影響を受け、多くの企業がセキュリティに関する対策の検討を始めました。当社ではそれにさきがけ、平成27年9月よりマイナンバー専用サービスである「セキュアMyNUMBER（セキュアマイナンバー)」（以下「セキュアMyNUMBER」といいます)の販売を開始いたしました。セキュアMyNUMBERの特徴は、個人番号の収集業務をクラウド（インターネット）経由で行うため、通常は対面・メール・郵送で収集を行う作業に比べ安全かつ、収集を行う企業とマイナンバーを提出する従業員の双方における作業負担を大幅に軽減できることから、社員数の多い中堅企業を中心にニーズが高まっており、商談数も順調に伸びております。しかしながら、ホスティングのセキュリティ強化とセキュアSAMBAのバージョンアップへの投資によりコストが増加いたしました。

インテグレーションサービスにつきましては、顧客のインフラサーバの老朽化に伴う入れ替えや、ネットワーク環境の高速化による全体的な更改などの要望に加え、クラウド環境への全面的な移行など幅広いニーズに応えることができております。また、アマゾン・データ・サービス・ジャパンのアマゾンウェブサービス上に、ネットワークシステムの管理と情報漏洩対策用のサーバー構築を行うサービスを開始いたしました。インテグレーションサービスは、中小企業においても、クラウド利用の有効性が認知されてきており、今後のニーズの高まりに対応できる体制を構築していく計画であります。

その結果、ネットワークソリューション関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高2,549,034千円（前期比24.2％増)、セグメント利益（営業利益）183,967千円（前期比13.9％減）となりました。

＜ビジネスソリューション関連事業＞

当連結会計年度におけるビジネスソリューション関連事業は、以下の通りであります。

ビジネスソリューション関連事業におきましては、NTT東日本・NTT西日本から「光コラボレーション」が開始されたのを受け、東日本エリアは平成27年４月中旬、西日本エリアは同年５月初旬より新サービス「スターティア光」の提供を開始し、顧客基盤の拡大と新たなストック収益の柱として営業展開を行いました。主に既存顧客に対して順調に販売数を伸ばしており、フック商材としても一定の効果が得られております。また、新卒社員研修機関であるキャリアプロデュース営業部により、新規顧客数も順調に伸ばしております。

OA機器販売におきましては、MFP（MultiFunctionPrinter 複合機と同称）販売を重点商材として営業展開を行いました。前連結会計年度に引き続きカラー複合機に重点を置き、地域密着型の営業活動によりメンテナンスの更なる強化を行うことで顧客満足度を向上させた結果、堅調に推移し、さらにビジネスホンの重ね売りができたことにより販売も堅調に推移いたしました。また、平成27年10月1日に鹿児島県鹿児島市を中心として、MFPのリース販売・レンタルサービス、およびカウンターサービスを中心に提供している株式会社エヌオーエスを株式取得による子会社化を行い、南九州地域における新規顧客の獲得、クロスセルによる新規顧客との取引拡大により、既存ビジネスのスケールメリットを図っております。

また、昨今のセキュリティインシデントに対しての対策意識が高まっていることや平成28年１月より利用開始されたマイナンバー制度も影響し、セキュリティ関連商材の重ね売りが活発化したことおよび第１四半期連結会計期間から小規模ネットワーク部門をビジネスソリューション関連事業に組織移動を行ったことにより、MFPと絡めた付加価値のある複合提案を行うことで好調に推移いたしました。

ソフトバンク株式会社が提供する電話サービスであるおとくラインの受付案内、登録作業、現地調査等の加入に必要な手続きを同社に代わって行う回線接続受付におきましては、営業人員を減少させ、一人あたりの生産性を高めることに注力いたしました。

その結果、ビジネスソリューション関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高5,784,202千円（前期比26.1％増）、セグメント利益（営業利益）452,962千円（前期比103.9％増）となりました。

＜その他事業＞

当連結会計年度におけるその他事業は、以下の通りであります。

その他事業におきましては、第１四半期連結会計期間から開始いたしましたコーポレートベンチャーキャピタル事業を行っております。

当該事業は、キャピタルゲインの獲得を目的としたベンチャー企業への投資事業を専門に行うために平成26年11月１日にコーポレートベンチャーキャピタル室（平成27年４月１日付けでコーポレートベンチャーキャピタル事業推進室に名称変更。以下CVC室）を新設いたしました。CVC室では、斬新なアイデアや革新的なテクノロジーによって新しいビジネスの開拓に挑むITベンチャー企業に出資をすると同時に、当社グループの顧客基盤やITソリューション力といった経営資源を活用することで、投資先企業の成長をサポートする事業を行っております。同時に、そうした投資先との資本を通した連携により当社グループ内にイノベーションを誘発し、新たな企業価値を生み出すことを目指しております。当連結会計年度におきましては、平成27年６月に勉強ノートまとめ共有アプリ「Clear（クリア）」を開発、運営しているアルクテラス株式会社にリードインベスターとして出資を行いました。また、平成28年１月に児童創作物の共有サイトを開発、運営しているCreatubblesへ出資を行いました。

その結果、その他事業の当連結会計年度における売上高はなく、セグメント損失（営業損失）66,942千円（前年実績なし）となりました。

セグメント別売上高の状況

	前連結会計年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)		当連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)		前期比増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
ウェブソリューション関連事業	2,041,281	23.5	1,837,792	18.1	△203,489	△10.0
ネットワークソリューション関連事業	2,052,673	23.6	2,549,034	25.0	496,360	24.2
ビジネスソリューション関連事業	4,588,381	52.9	5,784,202	56.9	1,195,821	26.1
その他事業	－	－	－	－	－	－
合計	8,682,336	100.0	10,171,029	100.0	1,488,692	17.1

(注)当連結会計年度よりセグメント変更を行っているため、前期比増減においては、前年の数値を変更後のセグメントに組み替えて比較を行っております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	営業用サーバー	37,311千円
ソフトウェア	ActiBook開発費用	86,857千円
ソフトウェア	AR開発費用	47,760千円
ソフトウェア	セキュアSAMBA開発費用	46,437千円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,000,000千円の調達を実施いたしました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成28年３月31日付けで、ネットワークソリューション関連事業に属していた「Digit@Link Knowledge Suite」(デジタリンクナレッジスイート)をナレッジスイート株式会社へ事業譲渡いたしました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成27年10月１日付けで、OA機器の販売・サポート・メンテナンスを事業内容としている株式会社エヌオーエスの株式98株を41,650千円で取得し、当社の連結子会社といたしました。

(8) 対処すべき課題

事業基盤の確立と内部管理体制およびコーポレート・ガバナンスの充実を図り、株主や顧客などの全てのステークホルダーからの信頼を、より一層確保することが当面の課題と考えており、それらの対処方法として次の施策を考えております。

イ．ストック型ビジネスの強化

当社グループでは、中長期に亘る確度の高い成長のための要素としてストック型ビジネスの強化を重要な課題と認識しております。現在、当社グループにおけるストック型ビジネスの売上高は、純売上高の３割以上にまで比率が増加してきております。顧客との契約上、過去の契約に基づきサービス提供が長期に亘る場合が多く、当社グループの財務基盤の強化にもつながっております。短期的な販売動向も重要ではありますが、ストック型ビジネスの売上高が成長している間は、その売上増による安定的な収益成長を確保することができ、中長期的な戦略を打つことが出来ることから、引き続きストック型ビジネスの売上高を積み上げ、筋肉体質の売上構成を目指してまいります。

ロ．カスタマー１st（ファースト）の確立

今まで以上に顧客第一の目線に立ち、顧客にとって望ましい社内体制及び仕組みを確立させることが重要な課題と認識しております。商材毎の担当制から、顧客専任担当制へ移行し、定期訪問により顧客との良好な関係を築いていくことで、顧客満足度のさらなる向上と顧客の囲い込みに取り組んでまいります。

ハ．優秀な人材の確保および育成

当社グループは、今後より一層の事業規模の拡大のため、優秀な人材の確保及び育成を重要な課題と認識しております。企業価値向上を支える人材を育成すべく採用活動と研修を強化してまいります。

ニ．コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、企業価値の向上のため、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題と認識しております。すべてのステークホルダーの期待に応えるため、株主利益、企業価値を最大化すること、経営の効率化、透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本としております。また、企業倫理とコンプライアンスを徹底し、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定の確保に取り組んでまいります。

以上のような施策の実施を通して、役職員一同、企業価値の向上に邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(9) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第 18 期 平成25年３月期	第 19 期 平成26年３月期	第 20 期 平成27年３月期	第 21 期 (当連結会計年度) 平成28年３月期
売　上　高　(百万円)	6,640	8,167	8,682	10,171
経　常　利　益　(百万円)	655	856	878	544
親会社株主に帰属する当期純利益　(百万円)	391	432	592	253
１株当たり当期純利益	78円62銭	85円50銭	58円09銭	24円82銭
総　資　産　(百万円)	4,279	5,167	5,662	6,529
純　資　産　(百万円)	3,035	3,493	3,977	4,088

(注)1.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて、１株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入して表示しております。
3. 当社は、平成27年10月１日付けで普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

イ．親会社との状況

該当事項はございません。

ロ．重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	当社の出資比率(%)
スターティアラボ株式会社	東京都新宿区	150百万円	ウェブソリューション関連事業	100.00
上海思達典雅信息系統有限公司	上海市静安区	35百万円	ネットワークソリューション関連事業	100.00
株式会社クロスチェック	東京都新宿区	70百万円	ビジネスソリューション関連事業	100.00
株式会社エヌオーエス	鹿児島県鹿児島市	10百万円	ビジネスソリューション関連事業	49.00

ハ．持分法適用会社の状況

会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	当社の出資比率(%)
株式会社MACオフィス	大阪市中央区	81百万円	ビジネスソリューション関連事業	38.56
株式会社アーバンプラン	東京都新宿区	100百万円	ビジネスソリューション関連事業	34.23
西安思达典雅软件有限公司	陝西省西安市	40百万円	ウェブソリューション関連事業	30.00

(11) 主要な事業内容

事業部門	主要な製品
ウェブソリューション関連事業	電子ブック作成ソフトActiBookやActiBookの手軽さをARの世界にも応用したActiBook AR COCOAR、CMS Blue Monkey、Plusdbを中心としたWebアプリケーションの企画・開発・販売に留まらず、Web制作やアクセスアップコンサルティング、システムの受託開発・カスタマイズといった顧客の売上増大や業務効率アップを目的としたWebアプリケーションに関するトータルソリューションを提供しております。
ネットワークソリューション関連事業	顧客企業のニーズと成長に合わせた総合的なネットワークインテグレーション、及びクラウドをはじめとしたシステムインテグレーションを提供しております。専任のIT担当者が少ない中小・中堅企業において、ITの運用をサポートするマネージドサービスを中心にサービスを取り揃えています。
ビジネスソリューション関連事業	ビジネスホン、MFP及びカウンターサービスを主力とした販売を行っており、さらに第21期より小規模ネットワーク商材を上記商材と絡めた付加価値のある複合提案も行っております。また当社グループが長年にわたり情報通信機器やISP回線手配などの販売を行ってきたノウハウを活かし、LANなどの通信環境を意識したオフィスレイアウトの提案も行っております。また、電話回線手配などの回線加入受付代行による通信事業者からのインセンティブ収入事業を行っております。
その他事業	斬新なアイデアや革新的なテクノロジーによって新しいビジネスの開拓に挑むITベンチャー企業に出資をすると同時に、当社グループの顧客基盤やITソリューション力といった経営資源を活用することで、投資先企業の成長をサポートする事業を行っております。同時に、そうした投資先との資本を通した連携により当社グループ内にイノベーションを誘発し、新たな企業価値を生み出すことを目指しております。

(12) 企業集団の主要な拠点

イ．当社の事業所

本　社	東京都新宿区
大阪支社	大阪府大阪市北区
東東京支店	東京都台東区
横浜支店	神奈川県横浜市西区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
福岡支店	福岡県福岡市博多区

ロ．子会社の事業所

①スターティアラボ株式会社

本　　社	東京都新宿区
大阪支店	大阪府大阪市北区
福岡支店	福岡県福岡市博多区
台湾支店	台北市信義区

②上海思達典雅信息系統有限公司

本　　社	上海市静安区

③株式会社クロスチェック

本　　社	東京都新宿区

④株式会社エヌオーエス

本　　社	鹿児島県鹿児島市

(13) 従業員の状況(平成28年３月31日現在)

イ．企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
615（27）名	61（△10）名	31.73歳	４年　８ヶ月

(注)従業員人数は就業人員であり、臨時雇用者数は(　)内に期末時の人員を記載しております。

ロ．当社の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
445（２）名	38（△4）名	32.47歳	４年　７ヶ月

(注)従業員人数は就業人員であり、臨時雇用者数は(　)内に期末時の人員を記載しております。

(14) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	416,672　千円
三井住友信託銀行株式会社	250,000　千円
株式会社みずほ銀行	166,668　千円

2. 会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　17,600,000株

(2) 発行済株式の総数　　10,240,400株（自己株式44,492株を含む）

(3) 株主数　　3,032名

(4) 大株主（上位10名）

株　主　名	持株数（株）	持株比率（%）
本 郷 秀 之	4,451,600	43.66
財 賀　　明	499,600	4.90
株式会社　光通信	480,100	4.71
古 川 征 且	272,600	2.67
スターティア従業員持株会	262,200	2.57
源 内　　悟	246,400	2.42
ＢＮＰ　ＰＡＲＩＢＡＳ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ　ＳＥＲＶＩＣＥＳ　ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ／ＪＡＳＤＥＣ／ＦＩＭ／ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ　ＦＵＮＤＳ／ＵＣＩＴＳ　ＡＳＳＥＴＳ	155,000	1.52
松 浦 一 夫	143,300	1.41
株式会社ＳＢＩ証券	128,800	1.26
オリックス株式会社	80,000	0.78

(注)持株比率は、自己株式（44,492株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

1. 平成25年８月19日取締役会決議

①. 新株予約権の発行価額 １個につき247円（新株予約権１個につき200株）

②. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額 589円

③. 権利行使期間 平成27年５月16日から平成33年５月15日まで

④. 新株予約権の行使条件

イ. 新株予約権者は、平成27年３月期の監査済みの当社連結損益計算書（以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における営業利益が20億円を超過している場合、または平成27年３月期乃至平成28年３月期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益の累計額が20億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

ロ. 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議の前日の当社普通株式の普通取引終値である1,177円（以下「前提株価」という）に対し、以下の各期間について前提株価の50%（1 円未満の端数は切り捨てる）を一度でも下回った場合、上記イの行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

(1) 平成27年３月期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益が20億円を超過している場合については、平成25年９月３日から平成27年５月15日までの判定期間

(2) 平成27年３月期乃至平成28年３月期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益の累計額が20億円を超過している場合については、平成25年９月３日から平成28年５月15日までの判定期間

ハ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合は、地位喪失後３か月以内(ただし権利行使期間内に限る)または権利行使期間開始の日より３か月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする。

ニ．新株予約権者が死亡した場合は、当該予約権者の法定相続人に限り相続を認めるものとする。ただし、２次相続は認めない。

ホ．本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ヘ．各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

⑤．当社役員の保有状況

	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
取締役	３名	2,900個	普通株式　580,000株

(注)当社は、平成27年10月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の株式分割を行っております。記載内容は調整後の株式数を記載しております。

2. 平成26年６月17日開催の取締役会決議による新株予約権

①．新株予約権の発行価額　１個につき143円（新株予約権１個につき200株）

②．新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額　794円

③．権利行使期間　平成29年５月15日から平成39年５月14日まで

④．新株予約権の行使条件

イ．新株予約権者は、平成27年３月期、平成28年３月期及び平成29年３月期の各事業年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、経常利益が累計で34億円を超過している場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

ロ．新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合は、地位喪失後３ヶ月以内（但し、権利行使期間内に限る）または権利行使期間開始の日より３ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする。

ハ．新株予約権者が死亡した場合は、当該予約権者の法定相続人に限り相続を認めるものとする。ただし、２次相続は認めない。

ニ．本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ホ．各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

⑤. 当社役員の保有状況

	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
取締役	３名	2,600個	普通株式 520,000株

(注)当社は、平成27年10月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の株式分割を行っております。記載内容は調整後の株式数を記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（平成28年３月31日現在）

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

当社では、株主を始めとしたすべてのステークホルダー（利害関係者）の期待に応えるため、株主利益、企業価値を最大化すること、経営の効率化、透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本としています。特に以下の4項目については最も重要であると考えています。

1. 株主の権利・利益が守られ、平等に保障されること
2. 株主以外のステークホルダーについて権利・利益の尊重と円滑な関係を構築すること
3. 適時適切な情報開示によって企業活動の透明性を確保すること
4. 取締役会・監査役会が期待される役割を果たすこと

また、企業倫理とコンプライアンス（法令遵守）を徹底すること、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定の確保に取り組んでいます。

コンプライアンスに関しては、全役職員を対象とした説明会を設けるなどして法令遵守の意識強化を図っています。コンプライアンスを徹底していくことが責任ある業務遂行において必須であるとの考えのもと、今後も事業拡大を図る一方、法令遵守を徹底してまいります。

(2) 取締役及び監査役の氏名等　　平成28年３月31日現在

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	本郷秀之	最高経営責任者 上海思達典雅信息系統有限公司執行董事
取締役	笠井充	専務執行役員 営業本部長
取締役	古川征且	常務執行役員 マーケティング本部長 ナレッジスイート株式会社取締役
取締役	鈴木良之	株式会社インテック代表取締役副社長
常勤監査役	荒井道夫	－
監査役	郷農潤子	青山法律事務所所長弁護士
監査役	松永暁太	ふじ合同法律事務所所属弁護士

(注)1. 取締役　鈴木良之氏は社外取締役であります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役　荒井道夫氏、郷農潤子氏は社外監査役であります。また、当社は２氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役　鈴木良之氏は、長年経営管理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
4. 監査役　荒井道夫氏は、前職において常勤監査役の経験もあり、会社法並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役　郷農潤子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
6. 監査役　松永暁太氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

7. 当事業年度末日後の取締役の地位・担当等の異動は次の通りであります。

氏名	新	旧	異動年月日
笠井　充	取締役 兼 専務執行役員 インフラ事業本部長	取締役 兼 専務執行役員 営業本部長	平成28年４月１日

8. 当社は執行役員制度を導入しております。
なお、平成28年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は次の通りであります。

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	橋　本　浩　和	人　事　部　長
常務執行役員	北　村　健　一	ウェブソリューション事業部長 スターティアラボ株式会社 代表取締役社長 西安思达典雅软件有限公司董事
執行役員	財　賀　明	パートナー事業部長 兼 パートナー営業部長 株式会社MACオフィス取締役 株式会社クロスチェック取締役
執行役員	植　松　崇　夫	管　理　部　長 スターティアラボ株式会社監査役 株式会社クロスチェック監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

イ．当事業年度にかかる取締役報酬等

社内取締役		社外取締役		計	
人　数	報　酬　額	人　数	報　酬　額	人　数	報　酬　額
4名	69,593千円	－	－	4名	69,593千円

(注)1. 社内取締役とは、社外取締役以外の取締役です。
2. 上記のほか使用人兼務取締役の使用人分給与相当額58,683千円を支払っております。
3. 取締役に対する報酬限度額は、年額240,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)であります（平成13年11月２日臨時株主総会決議)。
4. 期末現在の人員数は社内取締役３名、社外取締役１名であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成27年９月17日付をもって辞任した取締役１名を含んでおり、また、社外取締役１名は無報酬であるため、上記の支給人数に含めておりません。
5. 取締役の報酬の決定の方針と手続につきましては、役員報酬内規に基づき、世間水準、経営内容および従業員給与とのバランス等を考慮して決定し、かつ株主総会が決定する報酬の限度内とし、報酬委員会の答申を最大限尊重した上で、取締役会へ報告または取締役会が決定する方針と手続でございます。

ロ．当事業年度にかかる監査役報酬等

社内監査役		社外監査役		計	
人　数	報　酬　額	人　数	報　酬　額	人　数	報　酬　額
1名	2,400千円	2名	10,200千円	3名	12,600千円

(注)1. 社内監査役とは、社外監査役以外の監査役です。
2. 監査役に対する報酬限度額は、年額60,000千円以内であります（平成13年11月２日臨時株主総会決議)。

(4)辞任した会社役員又は解任された会社役員に関する事項

退任時の会社における地位	氏　　名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退　任　日
取締役	後　久　正　明	常務執行役員 経営企画室長 株式会社クロスチェック監査役	平成27年９月17日

(5) 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職の状況及び当社との関係

「(2) 取締役及び監査役の氏名等」に記載したとおりであります。

ロ．社外役員の主な活動状況

①社外取締役の取締役会への出席の状況並びに発言の状況

氏　　名	出席の状況（出席回数）	発言の状況
	取締役会	
鈴　木　良　之	14　回	主に経営者としての豊富な経験や知見に基づき、有益な発言を行っています。

(注)1. 当事業年度における取締役会の開催回数は 14 回であります。
2. 当社では、取締役会に出席できない社外取締役に対しても、事前の資料配布や審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議に関して意見を確認できる環境を整えております。

②社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況並びに発言の状況

氏　　名	出席の状況（出席回数）		発言の状況
	取締役会	監査役会	
荒　井　道　夫	14　回	15　回	主に前職での経営に関する豊富な経験及び知見に基づき、有益な発言を行い、特に当社のコーポレート・ガバナンスについて助言・提言を行っています。
郷　農　潤　子	12　回	13　回	主に弁護士としての専門的視点から有益な発言を行い、特に当社のコンプライアンスについて助言・提言を行っています。

(注)当事業年度における取締役会の開催回数は 14 回、監査役会の開催回数は15回であります。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役鈴木良之氏、社外監査役荒井道夫氏及び郷農潤子氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約をしており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000 千円
ロ	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,000 千円

(注)1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である財務デューデリジェンス業務などについて対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第１項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、そのほか当社の監査業務に重要な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは、解任または不再任の議案を株主総会に提出する方針です。

6. 会社の体制及び方針

当社は、「社会のニーズとマーケットを見極め、人と企業の未来を創造し、優れた事業と人材を輩出するリーディングカンパニーを目指す」という経営理念のもと、適正な業務遂行を確保するための内部統制システムを整備・構築していくことが、経営の重要な責務であることを認識し、以下の内部統制システム構築の基本方針を定める。

今後も、内部統制システムがその目的を果たすうえで必要な見直しを行い、より一層適切な内部統制システムを整備・構築すべく努めるものとする。

(1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役は、取締役会規程その他の関連規程に基づき、重要事項について取締役会にて意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。

ロ. 当社は、社外取締役を継続して置くことにより、取締役の監督機能の維持及び向上を図るとともに、経営に対する適切な意見及び助言が得られる体制を築く。

ハ. 当社の監査役は、監査役会の監査計画等に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人の職務に関するヒアリング等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。

ニ. 当社の代表取締役社長は、当社に内部監査室を設置し、これを直轄する。内部監査室は、内部監査計画に則って当社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査し、その結果を当社の取締役会に報告する。

ホ. 当社は、当社及び子会社のコンプライアンスの徹底及びリスク管理を図るため、内部統制審議会を設置する。内部統制審議会の会長は、代表取締役社長以外の取締役又は執行役員とする。内部統制審議会のメンバーには、顧問弁護士を含めるものとする。

ヘ. 内部統制審議会は、当社及び子会社に適用される「コンプライアンス規程」を定めるとともに、当社及び子会社の使用人に対するコンプライアンス教育・研修を適時実施する。

ト. 当社は、当社及び子会社に適用される「内部通報規程」に則り、当社又は子会社の使用人がコンプライアンス上の疑義のある行為等に気づいたときの通報先として、内部通報窓口を設置する。当社は、内部通報窓口に通報を行った使用人、又は子会社の使用人が不利益を被らずに適正に保護されるための体制を構築する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録等を含む）の保存及び管理につき、責任者を定め、以下に列挙する職務遂行に係わる重要情報を文書又は電磁的記録とともに「文書管理規程」に基づき保存・管理する。

1） 株主総会議事録と関連資料
2） 取締役会議事録と関連資料
3） 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
4） 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
5） その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

ロ．取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに当該情報を取締役又は監査役に開示する。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ．当社は、企業の継続性を担保するため、当社及び子会社の損失の危機の管理(以下、「リスク管理」という。）が実践的に実施される体制を構築する。

ロ．内部統制審議会は、当社及び子会社のリスク管理の基本方針を含む「リスク管理規程」を制定し、当社及び子会社の各部門におけるリスク管理の整備、運用を統括する。

ハ．当社は、上記のほか、以下のリスクにおける当社及び子会社の事業の継続を確保するための体制を整備する。

1）地震、洪水、事故、火災等の災害による重大な損失を被るリスク
2）取締役、使用人の不適正な業務執行により販売活動等に重大な支障を生じるリスク
3）基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損失を被るリスク
4）その他取締役会が重大と判断するリスク

ニ．当社は、内部統制審議会において、当社及び子会社のリスクの検討・分析を総合的に行い、これを管理する。所管部門は、日々のリスク管理を行う。

ホ．当社は、当社又は子会社におけるリスク発生時に所管部門からの報告に基づき、内部統制審議会及び取締役会において迅速かつ適切な対応を講じることにより、損失の危険を適正に管理する。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役の業務分掌に基づき、代表取締役社長及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。

ロ．代表取締役社長、その他の業務執行を担当する取締役は、「組織規程」、「職務権限規程」に基づいて、業務の執行に必要な事項の決定を行う。法令の改廃及び職務執行の効率化の必要がある場合には、これらの規程について、随時見直しを行う。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社及び子会社の業務の適正と効率化を確保するために、当社及び子会社間の規則を「関係会社管理規程」として整備する。

ロ．当社は、子会社の取締役及び使用人が職務の執行に係る事項を当社に報告するための体制を関係会社管理規程に定める。

ハ．当社ならびに子会社の代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの業務分掌に従い、適正に業務を執行する。

ニ．当社は、当社及び子会社に共通するスターティアグループ企業行動基準を定め、当社及び子会社の取締役・使用人を一体として法令遵守の意識を醸成するとともに、適正に業務を執行する体制を整備する。また、「リスク管理規程」を共有することなどにより、リスク管理体制及び法令遵守体制の維持・強化を図る。

ホ．内部監査室は、当社及び子会社のうち重要性が高いと判断される部門の業務監査を実施する。内部監査室は、内部監査の年次計画、実施状況及び監査結果を、代表取締役社長又は取締役会に報告する。

⑥当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制

イ．当社グループに属する会社間の取引を、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。

ロ．財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に財務報告に係る内部統制評価委員会を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握及び記録を通じて自己及び第三者による評価ならびに改善を行う体制を整備する。

ハ．内部監査室は、財務状況等を総合的に鑑み、重要性が高いと判断される当社グループ各社における財務報告に係る内部統制の監査を優先的に実施し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその監査結果は、代表取締役社長及び取締役会に報告される。

ニ．監査役が当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を効果的かつ適切に行えるように、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を行う。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

イ．監査役は、監査役が監査業務に必要と考える部門の使用人に対して、監査業務に必要な事項を指示することができる。監査役より業務の補助についての指示を受けた使用人はこれに全面的に協力する。

ロ．監査役は、その職務を補助すべき使用人の懲戒について異議を述べることができる。

ハ．監査役が使用人に指示した補助業務については、監査役の指示にのみ服する。

⑧当社及び子会社の取締役ならびに使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役、使用人、子会社の取締役、及び子会社の使用人は、以下の各号を監査役に報告する。

1) 法令により報告が義務付けられている事項
2) 重要な会議にて決議した事項
3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
4) 法令・定款違反のおそれのある事項
5) その他会社の業績に影響を与えるおそれのある重要な事項
6) 監査役から報告を求められた事項

ロ．内部監査室は、内部監査の実施状況等を監査役に速やかに報告する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、代表取締役社長及び所管取締役との間で定期的な意見交換会を実施する。

ロ．監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図る。

ハ．取締役は、監査役の適切な職務遂行のため、監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。

ニ．取締役は、監査役の職務遂行にあたり、必要に応じて、弁護士等の外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。

ホ．当社は、監査役に通報を行った取締役、使用人、子会社の取締役、及び子会社の使用人が不利益を被らずに適正に保護されるための体制を構築する。

ヘ．監査役が職務執行について生じる費用については、監査業務を抑制することのないよう適切に処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制システム全般

イ. 当社及び子会社は、内部統制の適切な整備のため、任意の機関として内部統制審議会を設置しております。内部統制審議会は、取締役又は執行役員、従業員から構成され、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の構築・維持に努めるために、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を統括しております。平成28年３月期において、内部統制審議会は年11回開催されております。

ロ. 財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画書」に基づき、自己評価及び第三者による評価を実施し、評価結果は取締役会に報告されております。

②コンプライアンス体制

イ. 子会社を含めた全役職員に対して、「企業倫理憲章」、「スターティアグループ行動基準」の周知・遵守を図ることにより、コンプライアンスに関する啓発を行っております。

ロ. 子会社を含めた全役職員に対して、コンプライアンス委員会によるコンプライアンス研修を実施しております。平成28年３月期については、セクシャルハラスメントおよびパワーハラスメントを重要テーマといたしました。研修結果については、内部統制審議会に報告されております。平成28年３月期において、コンプライアンス委員会は年11回開催されております。

ハ. 内部通報窓口は、取締役会が選任した者を構成員とする社内窓口及び社外の弁護士による社外窓口をそれぞれ設置しております。また、子会社を含めた全役職員が不利益を被ることなく内部通報することができるようにすべく、「内部通報に関する規程」に基づき、内部通報を行った従業員に対する不利益な取扱いの禁止や不利益な取扱いを行った従業員に対する処分内容の明示に関する定めを置くとともに、内部通報後も実際に不利益な取扱いがなされているか否かを確認しております。

③リスク管理体制

イ. 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を中心に、全社的なリスクを抽出し、定量的または定性的な観点から分析、検討を行っております。平成28年３月期において、リスク管理委員会は年11回開催されております。

ロ. 地震等の自然災害による重大な損失を被るリスクに対する体制の整備を行っております。安否確認訓練の実施や、重要な事業の復旧活動について検討され、内部統制審議会に報告されております。

④取締役の職務執行

イ. 当社は、経営に関する深い知識と経験を有する取締役を計４名配置しており、業務執行の内容及び決定等について意見を交換しております。また、取締役のうち１名は独立社外取締役であり、業務執行の内容及び決定等に関して、独立性の高い中立的な立場から、積極的に意見を述べております。

ロ．　当社は、セグメント毎に業務担当取締役又は執行役員を配置しており、当社の経営に重大な影響を及ぼすものを除いた個別の業務執行に関する事項は、これらのセグメント毎の業務担当取締役又は執行役員に対してその決定を委任し、業務執行の機動性、効率性を確保しております。なお、各セグメント担当役員に委任する際の基準となる当社の経営に重大な影響を及ぼすものか否かの判断は、「職務権限規程」に明記されている金額を原則的な基準としており、委任の範囲の明確化と経営の透明性の確保に努めております。

⑤監査役の職務執行

イ．　当社は、財務、会計または法律に関する高度な知識と経験を有する監査役を計３名配置しており、監査役会において、当社の業務執行の内容及び決定等について、経営幹部に必要に応じて説明を求めたうえで、監査役の間で協議を実施し、監査の意見を述べております。また、監査役のうち２名が社外監査役であり、客観的、第三者的立場から積極的に意見を述べているほか、他１名の監査役についても当社との特別な利害関係を有しておらず、社外監査役と同様な立場から意見を述べております。

ロ．　監査役は取締役会および内部統制審議会に出席し、コーポレートガバナンスの充実を図っていることについて確認しております。

ハ．　監査役は、監査の実効性を高めるため、代表取締役社長及び各取締役との間で年２回意見交換会を実施しております。

ニ．　監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

①剰余金の配当

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけているとともに、経営基盤及び競争力強化のため、必要な内部留保に努め、中長期戦略に基づく株主還元の強化に努めてまいりたいと考えております。

こうした考えのもと、当社の剰余金の配当につきましては、連結業績予想の１株当たり当期純利益の20％相当額の３分の１にあたる金額を、９月末日を基準日とする中間配当として実施をさせていただき、期末配当については、連結業績の１株当たり当期純利益の20％相当額から中間配当を差し引いた金額となることを基本方針としております。

本方針に基づき、平成27年９月17日発表の配当予想におきまして、平成28年３月期の期末配当は１株当たり７円50銭と致しておりましたが、平成28年１月29日に通期連結業績予想を下方修正したことに伴い、誠に遺憾ではありますが期末配当予想につきましても、平成27年９月17日予想から２円50銭引き下げ、１株当たり５円00銭に修正させていただきました。その後、業績がほぼ予想通りに推移したため、平成28年３月期の期末配当は１株当たり５円00銭とし、平成28年３月期の中間配当を含めた年間配当金は９円00銭（中間配当８円00銭について株式分割を遡及考慮すると４円00銭）、前期年間配当額20円00銭から記念配当分２円57銭を差し引いた17円43銭（前期期首に株式分割があったものと遡及考慮すると８円72銭）と同額規模での実施とさせていただきました。

①自己株式の取得

将来の株主価値の最大化を目的として事業再編を含む機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて自己株式の取得を実施することとしております。

(注)本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	4,700,136	流動負債	1,878,806
現金及び預金	2,638,388	買掛金	640,673
受取手形及び売掛金	1,597,094	1年内返済予定の長期借入金	333,320
営業投資有価証券	34,058	未払金	310,407
原材料	66,252	未払費用	109,307
繰延税金資産	102,645	未払法人税等	132,121
その他	332,048	未払消費税等	106,805
貸倒引当金	△70,351	賞与引当金	170,801
		その他	75,369
固定資産	1,828,980	固定負債	561,630
有形固定資産	172,500	長期借入金	559,702
建物	53,435	その他	1,927
車両運搬具	729	負債合計	2,440,436
工具、器具及び備品	115,277	（純資産の部）	
その他	3,057	株主資本	4,095,773
無形固定資産	927,655	資本金	824,315
のれん	160,272	資本剰余金	965,478
ソフトウエア	766,843	利益剰余金	2,344,460
その他	539	自己株式	△38,480
投資その他の資産	728,824	その他の包括利益累計額	△11,566
投資有価証券	403,350	その他有価証券評価差額金	△20,221
関係会社出資金	5,070	為替換算調整勘定	8,654
繰延税金資産	44,156	新株予約権	2,084
差入保証金	228,525	非支配株主持分	2,389
その他	47,720	純資産合計	4,088,681
資産合計	6,529,117	負債・純資産合計	6,529,117

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		10,171,029
売上原価		5,561,494
売上総利益		4,609,535
販売費及び一般管理費		4,106,012
営業利益		503,522
営業外収益		
受取利息	1,192	
受取配当金	1,452	
持分法による投資利益	53,535	
引継債務償却益	4,805	
受取手数料	636	
その他	9,474	71,096
営業外費用		
支払利息	2,682	
支払手数料	1,040	
為替差損	23,961	
その他	2,281	29,965
経常利益		544,653
特別利益		
事業譲渡益	40,000	40,000
特別損失		
固定資産売却損	6,139	
関係会社株式売却損	20,940	
投資有価証券評価損	46,816	73,896
税金等調整前当期純利益		510,756
法人税、住民税及び事業税	226,836	
法人税等調整額	34,438	261,275
当期純利益		249,481
非支配株主に帰属する当期純損失		3,564
親会社株主に帰属する当期純利益		253,046

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から　平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	824,315	965,478	2,208,667	△38,456	3,960,005
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△117,253	－	△117,253
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	253,046	－	253,046
自己株式の取得	－	－	－	△23	△23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	135,792	△23	135,768
当期末残高	824,315	965,478	2,344,460	△38,480	4,095,773

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定			
当期首残高	1,669	13,738	2,093	－	3,977,505
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△117,253
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	253,046
自己株式の取得	－	－	－	－	△23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,890	△5,083	△8	2,389	△24,593
当期変動額合計	△21,890	△5,083	△8	2,389	111,175
当期末残高	△20,221	8,654	2,084	2,389	4,088,681

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

①連結子会社の数　　４社

②主要な連結子会社の名称

スターティアラボ株式会社、上海思達典雅信息系統有限公司、
株式会社クロスチェック、株式会社エヌオーエス

③連結範囲の変更

当連結会計年度において、平成27年10月１日付で株式取得により子会社化した株式会社エヌオーエスを連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海思達典雅信息系統有限公司の決算日は12月31日、株式会社エヌオーエスの決算日は２月29日であります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数　　３社

主要な会社等の名称

関連会社

株式会社MACオフィス、西安思达典雅软件有限公司、株式会社アーバンプラン

(2) 持分法を適用していない関連会社

前連結会計年度において持分法非適用関連会社であった宏馬數位科技股份有限公司(英文名称：Horma Service Co.,ltd.)について、当社は当連結会計年度中に保有株式の全てを売却しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

関連会社

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物　　10年～39年

工具、器具及び備品　３年～20年

②無形固定資産

ソフトウエア

定額法（自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間「３年～５年」に基づく定額法）によっております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４)、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

１．有形固定資産の減価償却累計額　318,820千円

２．受取手形割引高　4,630千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	5,120,200	5,120,200	－	10,240,400

（注）１．当社は、平成27年10月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。
２．普通株式の発行済株式の株式数の増加5,120,200株は、株式分割によるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月19日取締役会	普通株式	利益剰余金	76,469千円	15.00円	平成27年３月31日	平成27年６月18日
平成27年10月30日取締役会	普通株式	利益剰余金	40,783千円	8.00円	平成27年９月30日	平成27年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年５月24日取締役会	普通株式	利益剰余金	50,979千円	5.00円	平成28年３月31日	平成28年６月23日

（注）当社は、平成27年10月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行なっております。このため、平成27年３月期の期末配当金および平成28年３月期の中間配当金につきましては、株式分割前の数値で算定しておりますが、平成28年３月期の期末配当金につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入によっており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当営業部長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業投資有価証券は、主に株式、出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、主に事業所の賃借物件に係る敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金、及び経費等の未払金は、ほぼ全てが３ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金及び設備投資等を目的とした借入金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,638,388	2,638,388	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,597,094		
貸倒引当金	△70,351		
	1,526,742	1,526,742	－
(3) 投資有価証券	73,299	73,299	－
(4) 差入保証金	202,878	202,878	－
資産計	4,441,308	4,441,308	－
(1) 買掛金	640,673	640,673	－
(2) 未払金	310,407	310,407	－
(3) 長期借入金(※)	893,022	897,169	4,146
負債計	1,844,102	1,848,249	4,146

(※) １年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法は次のとおりであります。

資産

(1)現金及び預金、並びに (2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価は、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、並びに (2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券	
非上場株式	34,058
投資有価証券	
非上場株式	330,051
関係会社出資金	5,070
差入保証金	
営業保証金	25,647

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
2. 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
3. 営業保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	2,638,388	―
受取手形及び売掛金	1,597,094	―
差入保証金	288	228,237

（１株当たり情報に関する注記）

(1) １株当たり純資産額	400円57銭
(2) １株当たり当期純利益	24円82銭

(注)1. １株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当期純利益	253,046千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	253,046千円
期中平均株式数	10,195,948株

2. 当社は、平成27年10月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割が行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額および当期純利益を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

（事業分離関係）

（１）事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社エーティーワークス

② 分離する事業の内容

Digit@Linkホスティング事業（専用サーバー、共用サーバー、これらに付随するオプションサービス及びドメインサービス）

③ 事業分離を行った主な理由

当社は平成12年よりネットワークソリューション事業を展開し、ネットワーク機器販売・保守、ネットワークインテグレーション、マネージドルータ・ファイアウォール、クラウドサービスなどを提供しております。一方、株式会社エーティーワークスは、at+link専用サーバーサービス、各種アプライアンス/サーバー/コンピュータの製造・販売、セキュリティ事業等において豊富な実績を持ち、高度な技術力を有しております。これまで当社と株式会社エーティーワークスは、ホスティング事業において様々な分野で連携しておりましたが、この度、株式会社エーティーワークスへホスティング事業を会社分割（吸収分割）方式で承継することにより、ホスティングサービスの開発及び運用と販売の役割を明確に分離することでそれぞれの強みを活かし、お客様へのより品質の高いサービスの提供と、より柔軟な事業展開を目指してまいります。

④ 事業分離日

平成28年７月１日（予定）

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする吸収分割

（2）実施する会計処理の概要

① 移転損益の金額（概算）

33,240千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳（概算）

固定資産36,760千円

③ 会計処理

移転したホスティング事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識する予定です。

（3）分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ネットワークソリューション事業

（4）当事業年度の損益に計上されている分離した事業に係る売上高及び営業利益の概算額

売上高　　270,520千円

営業利益　△39,909千円

（5）継続的関与の主な概要

当社は、株式会社エーティーワークスとの間に取次店基本契約、債権譲渡契約を締結しております。

（その他の注記）

（企業結合等関係）

１．取得による企業結合

（１）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称　株式会社エヌオーエス

事業内容　　OA機器の販売・サポート・メンテナンス

② 企業結合を行なった主な理由

株式会社エヌオーエスは、鹿児島県鹿児島市を中心として、エリア企業向けにMFPのリース販売・レンタルサービス、およびカウンターサービスを中心に提供しており、近年においてはパッケージソフトウェアの販売、サーバおよびネットワーク構築の提案を行っております。

当社グループは、南九州地域における新規顧客の獲得、クロスセルによる新規顧客との取引拡大により、既存ビジネスのスケールメリットの享受を期待しております。

今後、株式会社エヌオーエスにおいては既存のお客さまとの取引を従来どおり継続することに加え、両社の人材交流を図ることにより、既存・新規のお客さまとの取引商材・サービスの拡大を通じ、企業価値向上に努める予定であります。

③ 企業結合日

平成27年10月１日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率　　0%

企業結合日に取得した議決権比率　　49.0%

取得後の議決権比率　　49.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権比率の49.0%を獲得するとともに、重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配する契約が存在するためであります。

（２）連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年10月１日から平成28年２月29日まで

（３）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
株式の取得原価　現金41,650千円

（４）主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　3,500千円

（５）発生したのれん金額、発生原因、償却方法及び償却期間
① 発生したのれんの金額
35,929千円
② 発生原因
取得価額が時価純資産を上回ったためであります。
③ 償却方法及び償却期間
５年間にわたる均等償却

（６）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	71,579千円
固定資産	45,689千円
資産合計	117,269千円
流動負債	36,395千円
固定負債	69,199千円
負債合計	105,594千円

（７）企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	94,828千円
営業利益	△5,276千円
経常利益	△6,060千円
税金等調整前当期純利益	△8,184千円
親会社株主に帰属する当期純利益	△4,011千円
１株当たり当期純利益	△0.39円

（概算額の算定方法）
企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

２．事業分離

（１）事業分離の概要

① 分離先企業の名称

分離先企業の名称　ナレッジスイート株式会社

② 分離した事業の内容

「Digit@Link Knowledge Suite」(デジタリンクナレッジスイート)事業

③ 事業分離を行なった主な理由

ナレッジスイート株式会社と当社との間で業務提携契約を締結し、同社のクラウドサービスをOEMしておりましたが、開発元である同社へ事業譲渡することでそれぞれの強みを活かし、お客様へのより品質の高いサービスの提供と、より柔軟な事業展開ができるものと判断したためです。

④ 事業分離日

平成28年3月31日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

（２）実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

40,000千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

③ 会計処理

移転した「Digit@Link Knowledge Suite」(デジタリンクナレッジスイート)事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

（３）分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ネットワークソリューション関連事業

（４）当事業年度の損益に計上されている分離した事業に係る売上高及び営業利益の概算額

売上高　　41,737千円

営業利益　△25,068千円

貸 借 対 照 表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	3,781,614	流動負債	1,691,979
現金及び預金	2,138,641	買掛金	605,355
売掛金	1,233,225	1年内返済予定の長期借入金	333,320
営業投資有価証券	34,058	未払金	263,200
原材料	55,901	未払費用	84,548
前払費用	59,645	未払法人税等	125,241
繰延税金資産	79,709	未払消費税等	96,377
関係会社短期貸付金	55,040	前受金	21,864
未収入金	195,820	預り金	16,169
その他	225	賞与引当金	138,934
貸倒引当金	△70,652	その他	6,967
固定資産	1,600,819	固定負債	500,020
有形固定資産	149,025	長期借入金	500,020
建物	48,102	負債合計	2,191,999
車両運搬具	548	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	100,374	株主資本	3,208,572
無形固定資産	550,091	資本金	824,315
のれん	127,337	資本剰余金	965,478
ソフトウエア	422,446	資本準備金	809,315
その他	307	その他資本剰余金	156,162
投資その他の資産	901,702	利益剰余金	1,457,258
投資有価証券	230,685	利益準備金	810
関係会社株式	354,050	その他利益剰余金	1,456,448
関係会社出資金	4,714	繰越利益剰余金	1,456,448
関係会社長期貸付金	12,500	自己株式	△38,480
長期前払費用	1,794	評価・換算差額等	△20,221
繰延税金資産	44,156	その他有価証券評価差額金	△20,221
差入保証金	219,740	新株予約権	2,084
保険積立金	34,060	純資産合計	3,190,435
資産合計	5,382,434	負債・純資産合計	5,382,434

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		8,230,499
売上原価		4,778,769
売上総利益		3,451,730
販売費及び一般管理費		3,132,993
営業利益		318,737
営業外収益		
受取利息	2,053	
受取配当金	3,079	
引継債務償却益	4,805	
受取手数料	302,443	
その他	7,269	319,651
営業外費用		
支払利息	1,619	
為替差損	17,501	
貸倒引当金繰入額	14,855	
その他	3,233	37,209
経常利益		601,179
特別利益		
事業譲渡益	40,000	40,000
特別損失		
固定資産売却損	6,139	
関係会社株式売却損	20,940	
投資有価証券評価損	46,804	
関係会社株式評価損	139,999	
関係会社出資金評価損	7,285	221,170
税引前当期純利益		420,009
法人税、住民税及び事業税	219,154	
法人税等調整額	33,271	252,426
当期純利益		167,583

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	824,315	809,315	156,162	810	1,406,118	△38,456	3,158,266
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	△117,253	－	△117,253
当期純利益	－	－	－	－	167,583	－	167,583
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△23	△23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	50,329	△23	50,305
当期末残高	824,315	809,315	156,162	810	1,456,448	△38,480	3,208,572

	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,669	2,093	3,162,028
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△117,253
当期純利益	－	－	167,583
自己株式の取得	－	－	△23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,890	△8	△21,899
当期変動額合計	△21,890	△8	28,406
当期末残高	△20,221	2,084	3,190,435

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物　　10年～39年

工具、器具及び備品　３年～20年

(2) 無形固定資産

①ソフトウエア

定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間「５年」に基づく定額法）によっております。

②のれん

20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1．有形固定資産の減価償却累計額　260,307千円

2．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次の通りであります。

売掛金	23,861千円
未収入金	65,267千円
買掛金	5,402千円
未払金	143,959千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引(収入分)	108,983千円
営業取引(支出分)	50,654千円
営業取引以外の取引(収入分)	303,312千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	22,225	22,267	－	44,492

(注) 1　当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

2　自己株式の増加22,225株は株式分割によるものであり、42株は買取によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産(流動)	
未払事業税	6,326千円
貸倒引当金繰入限度超過額	21,803千円
賞与引当金	42,875千円
未払費用	6,201千円
未払事業所税	2,123千円
棚卸資産評価損	920千円
繰延税金資産(流動)小計	80,250千円
評価性引当額	△541千円
繰延税金資産(流動)合計	79,709千円
繰延税金資産(固定)	
投資有価証券評価損	72,938千円
差入保証金(資産除去債務)	9,165千円
商標権	769千円
減価償却超過額	1,237千円
資産調整勘定	44,421千円
関係会社株式評価損	42,867千円
その他有価証券評価差額金	7,831千円
その他	114千円
繰延税金資産(固定)小計	179,346千円
評価性引当額	△132,804千円
繰延税金資産(固定)合計	46,542千円
繰延税金負債(固定)との相殺額	△2,386千円
繰延税金資産(固定)の純額	44,156千円
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	△2,386千円
繰延税金負債(固定)合計	△2,386千円
繰延税金資産(固定)との相殺額	2,386千円
繰延税金負債(固定)の純額	－千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等

の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.9％、平成30年４月１日以降のものについては30.6％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の額を控除した金額）が5,591千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が6,273千円増加し、その他有価証券評価差額金が681千円増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	スターティアラボ株式会社	東京都新宿区	150,000	ウェブソリューション関連事業	所有 100.0	兼任 3名	―	当社への経営指導料の支払（注1）	266,841	未収入金	25,039
								資金の貸付（注2）	―	関係会社短期貸付金	50,000
										関係会社長期貸付金	12,500
								資金の回収	50,000	―	―
								利息の受取	1,041	―	―
								売上債権の回収代行（注3）	791,031	―	―
子会社	株式会社クロスチェック	東京都新宿区	70,000	ビジネスソリューション関連事業	所有 100.0	兼任 2名	―	当社への経営指導料の支払（注1）	34,964	未収入金	13,922
								増資の引受（注4）	60,000	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 経営指導料は契約により決定しております。
2. 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 売上債権の回収代行については、スターティアラボ株式会社が有する売上債権の回収を当社提供サービスであるスリムビリング（請求統合）によって行っております。
4. 増資の引受については、当社が株式会社クロスチェックの行った株主割当増資を全額引受けたものであります。
5. 上記のほか、株式会社クロスチェックへの売掛金および未収金に対して、貸倒引当金15,810千円を計上しております。
6. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（１株当たり情報に関する注記）

(1) １株当たり純資産額	312円71銭
(2) １株当たり当期純利益	16円44銭

（注）1. １株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当期純利益	167,583千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	167,583千円
期中平均株式数	10,195,948株

2. 当社は、平成27年10月１日付けで普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び当期純利益を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

（事業分離関係）

連結計算書類の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（その他の注記）

（企業結合等関係）

連結計算書類の「その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月13日

スターティア株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員　公認会計士　伊集院　邦　光　㊞
業務執行社員
指定有限責任社員　公認会計士　瀧　野　恭　司　㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、スターティア株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターティア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月13日

スターティア株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員　公認会計士　伊集院　邦　光　㊞
業務執行社員
指定有限責任社員　公認会計士　瀧　野　恭　司　㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、スターティア株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２.監査の結果

（１）事業報告等の監査結果
①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②　取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月24日

スターティア株式会社

常勤監査役　荒井道夫　㊞
監査役　郷農潤子　㊞
監査役　松永暁太　㊞

（注）　監査役荒井道夫、監査役郷農潤子は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

（１）第２条２は所要の文言等修正を行うものであります。

（２）当社は事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営む事を目的とする。 １．　（　省　略　） ２．第二種電気通信事業関連の通信提供サービス ３．　（　省　略　） ～ 38.　（　省　略　） （　新　設　） 39. 前各号に附帯する一切の業務	（目的） 第２条　（現行のとおり） １．　（現行のとおり） ２．電気通信事業関連の通信提供サービス ３．　（現行のとおり） ～ 38.　（現行のとおり） 39. 高度管理医療機器等の販売及び賃貸 40. 前各号に附帯する一切の業務

第２号議案　取締役５名選任の件

当社の取締役は、平成27年６月17日開催の当社定時株主総会において選任いただいた５名のうち、後久正明氏は昨年の９月17日付けで辞任し、他の４名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役１名を増員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	本郷 秀之（ほんごう ひでゆき） （昭和41年５月１日生）	昭和61年10月 北日本丸八真綿株式会社入社 平成４年８月 市外電話サービス株式会社入社 平成５年９月 ゼネラル通信工業株式会社入社 平成６年７月 日本デジタル通信株式会社入社 平成８年２月 有限会社テレコムネット(現当社)設立、代表取締役社長 平成８年10月 同社組織変更、株式会社エヌディーテレコム(現当社)代表取締役社長(現任) 平成18年４月 スターティアレナジー株式会社取締役 平成19年４月 最高経営責任者(現任) 平成21年３月 スターティアレナジー株式会社取締役辞任 平成21年４月 スターティアラボ株式会社取締役 平成23年６月 スターティアラボ株式会社取締役退任 平成25年３月 上海思達典雅信息系統有限公司執行董事(現任) 平成25年６月 宏馬數位科技股份有限公司董事 ゲンダイエージェンシー株式会社取締役 平成25年10月 宏馬數位科技股份有限公司董事退任 平成26年６月 ゲンダイエージェンシー株式会社取締役退任 〔重要な兼職の状況〕 上海思達典雅信息系統有限公司執行董事	4,451,600株
	【取締役候補者とした理由】 平成8年の設立以来、代表取締役として経営に関与しており、グループ会社の経営全般、管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	笠井 充(かさい みつる) (昭和40年７月４日生)	昭和62年４月 株式会社エメラルドグリーンクラブ入社 平成元年４月 市外電話サービス株式会社入社 平成５年９月 日本総合通信株式会社入社 平成９年12月 株式会社東京テレシステム設立、代表取締役 平成14年10月 株式会社エヌディーテレコム(現当社)入社 平成16年４月 株式会社東京テレシステム代表取締役退任 平成18年３月 執行役員、ACT事業部長 平成19年４月 執行役員、ビジネスコミュニケーション事業部長 平成19年６月 取締役(現任) 平成21年４月 常務執行役員、ビジネスソリューション事業本部長 兼 オフィスマネジメント事業部長 平成22年４月 専務執行役員(現任)、ビジネスソリューション事業部長 平成22年６月 スターティアラボ株式会社取締役 平成23年４月 インフラ事業本部長 平成24年６月 スターティアラボ株式会社取締役退任 平成26年４月 サポート事業部長 平成27年４月 営業本部長 平成28年４月 インフラ事業本部長（現任）	49,900株
	【取締役候補者とした理由】 平成14年の入社以来、主にインフラ関連事業に従事し、事業責任者を務めるなど、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	古川 征且（ふるかわ まさかつ） （昭和44年９月17日生）	昭和63年４月 茂木薬品商会株式会社入社 平成４年９月 日本テレックス株式会社入社 平成６年７月 日本デジタル通信株式会社入社 平成８年10月 株式会社エヌディーテレコム （現当社）取締役 平成18年３月 常務取締役、営業統括 兼 ネットワークソリューション事業部長 平成18年４月 スターティアレナジー株式会社取締役 平成19年４月 常務取締役 兼 常務執行役員、ソリューション事業部長 平成21年３月 スターティアレナジー株式会社取締役辞任 平成21年４月 専務執行役員、ソリューション事業部長 スターティアラボ株式会社取締役 平成21年６月 取締役 平成22年４月 常務執行役員（現任）、ネットワークソリューション事業部長 平成22年６月 スターティアラボ株式会社取締役退任 平成23年４月 マーケティング部長 兼 テクニカルソリューション部長 平成23年６月 スターティアラボ株式会社取締役 平成24年４月 テクニカルソリューション部長 兼 マーケティング管掌 平成24年６月 取締役退任 平成25年２月 ブランドダイアログ株式会社（現ナレッジスイート株式会社）取締役（現任） 平成25年４月 マーケティング部長 平成25年６月 取締役（現任） 平成26年４月 マーケティング本部長（現任） 平成27年６月 スターティアラボ株式会社取締役退任 〔重要な兼職の状況〕 ナレッジスイート株式会社取締役	272,600株
	【取締役候補者とした理由】 平成8年の入社以来、主にネットワーク関連事業に従事し、事業責任者を経て、平成23年よりマーケティング業務責任者を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	鈴木 良之（すずき よしゆき） （昭和27年５月25日生）	昭和50年４月　株式会社インテック入社 昭和63年11月　同社企画部主査 INTEC AMERICA INC.ニューヨーク駐在員事務所 平成７年４月　同社通信営業部長 平成15年４月　同社取締役　総務・営業部門担当　企画部長 平成17年１月　同社執行役員　企画担当 平成17年４月　同社執行役員　技術・営業統括本部副本部長 平成19年６月　同社執行役員常務　ユビキタスソリューション事業部長　ネットワーク＆アウトソーシング事業本部長 平成20年４月　同社執行役員常務　技術本部長、情報セキュリティ・個人情報保護担当（現任） 平成20年６月　株式会社クレオ取締役 平成21年６月　株式会社インテック常務取締役　技術本部長 平成22年４月　同社コンサルティング事業部担当、ITプラットフォームサービス事業部担当、クラウドビジネス推進室担当、技術本部長 株式会社インテックシステム研究所代表取締役社長 平成23年４月　同社専務取締役、経営管理部、情報システム部、事業推進本部、東京業務部担当 平成24年10月　同社専務取締役、北陸業務部担当 平成25年６月　取締役（現任） 株式会社インテック専務取締役、経理部、経営管理部、情報システム部、財務部担当 平成26年４月　株式会社インテック専務取締役、経理部、企画推進本部、財務部、情報システム部、東京業務部担当 平成26年６月　株式会社クレオ取締役退任 株式会社インテック取締役副社長、経理部、企画推進本部、財務部、情報システム部、東京業務部担当 平成27年４月　株式会社インテック リスク・コンプライアンス、経理部、財務部、情報システム部、東京業務部担当（現任） 平成27年６月　株式会社インテック代表取締役副社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社インテック代表取締役副社長	－株
	【取締役候補者とした理由】 （株）インテックの代表取締役副社長を務め、海外事業を展開する企業の経営を通じて培った高い見識をもとに、実践的な視点から、当社の経営へ助言を行っていることから、引き続き社外取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	※新井美砂 (あらいみさ) (昭和42年12月12日生)	平成３年４月　安田火災海上保険株式会社(現:損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社 平成８年11月　ビッカーズ・アジア・パシフィック株式会社入社 平成10年４月　日本ロックタイト株式会社(現:ヘンケルジャパン株式会社)入社 平成12年１月　株式会社コマースセンター入社 平成13年７月　株式会社デュオシステムズ(現:ITbook株式会社)入社 平成19年５月　アライビジネススクリード開設	－株
	【取締役候補者とした理由】 直接会社経営に関与された経験はありませんが、中小企業診断士に関する活動や経験を活かし、女性の視点から当社の経営を監督していただくとともに、今後、当社が更に進めていく女性の活躍をはじめとするダイバーシティ・マネジメント等に対して大きく貢献していただけると判断し、新任の社外取締役候補者としました。		

(注)1. ※は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 鈴木良之氏及び新井美砂氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は鈴木良之氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、新井美砂氏の選任が承認された場合は、新たに独立役員となる予定でありますが、当社は同氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。
4. 鈴木良之氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって３年となります。
5. 責任限定契約
当社は鈴木良之氏との間で、責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、新井美砂氏の選任が承認された場合、同氏との間の責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約の内容の概要は、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限定額とのいずれか高い額とするというものであります。
6. 鈴木良之氏及び新井美砂氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
7. 鈴木良之氏及び新井美砂氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。

8. 鈴木良之氏及び新井美砂氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 鈴木良之氏及び新井美砂氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継又は譲受けをした株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役　郷農　潤子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
郷農（ごうのう）潤子（じゅんこ） （昭和43年３月27日生）	平成７年４月 最高裁判所司法研修所入所 平成９年４月 検事任官 平成12年11月 弁護士登録、神田橋法律事務所（現ホワイト＆ケース法律事務所）入所 平成16年10月 NY州司法試験合格 平成18年４月 公正取引委員会審査局審査官（特定任期付弁護士） 平成23年１月 青山法律事務所開設 平成24年６月 監査役(現任)	－株
	【監査役候補者とした理由】 直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から平成24年に当社の監査役就任以来、経営を監査・監視しています。当社は、当社と社外監査役本人及びその所属する団体との関係を鑑み、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、独立性の高い人物であるとして、引き続き社外監査役候補者としました。	

(注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 郷農潤子氏は社外監査役候補者であります。

3. 当社は郷農潤子氏との間で、責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、その契約の内容の概要は、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とするというものであります。

4. 当社は郷農潤子氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。当社は同氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。

5. 郷農潤子氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年となります。

6. 郷農潤子氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。

7. 郷農潤子氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
8. 郷農潤子氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 郷農潤子氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継又は譲受けをした株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。また、岩渕正樹氏は、法令に定める社外監査役の要件を満たしております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
岩渕（いわぶち）正樹（まさき） （昭和42年６月19日生）	平成７年４月 最高裁判所司法研修所入所 平成９年４月 東京地方裁判所判事補 平成13年８月 最高裁判所事務総局人事局付 平成16年４月 宇都宮地方裁判所判事補 平成19年４月 弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所	－株
	【監査役候補者とした理由】 直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的かつ公正・中立的な立場から、特にコンプライアンスに関する助言、指導をいただくため、補欠監査役候補者としました。	

（注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 岩渕正樹氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 当社は岩渕正樹氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間の責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約の内容の概要は、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とするというものであります。

4. 当社は岩渕正樹氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定める独立役員とすることといたしておりますが、当社は同氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。

5. 岩渕正樹氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。

6. 岩渕正樹氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。

7. 岩渕正樹氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

8. 岩渕正樹氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継又は譲受けをした株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

■取締役および監査役候補者の選任にあたっての方針および手続き

(取締役)

1.方針

当社における取締役候補者の指名につきましては、法律上の適格性の判断に加え、以下の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定するものとしております。

・優れた人格・倫理観と幅広い見識を有していること

・全社的な見地を有していること、客観的に分析・判断する能力、先見性に優れていること

・経営に対する深い知識と経験があり、経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通しており、当社及び株の利益の最大化に資すると認められること

2.手続

当社は、取締役候補者の指名における公正性・透明性を図るため、任意の諮問機関として、取締役会が選定した取締役、独立社外取締役及び社外監査役で構成する指名・報酬委員会を設置し、独立社外取締役等による意見を踏まえた検討を経て、取締役会にて取締役候補者を指名しております。

(監査役)

1.方針

当社における監査役候補者の指名につきましては、法律上の適格性の判断に加え、以下の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定するものとしております。

・優れた人格・倫理観と幅広い見識を有していること

・当社の事業内容に対する深い理解と知識があること

・法律、財務又は会計の高度な知識および経験を有しており、当社の監査体制の強化に資すると認められること

2.手続

当社は、監査役候補者の指名における公正性・透明性を図るため、指名・報酬委員会による独立社外取締役等の意見を踏まえた検討を経て、監査役候補者を監査役会に対して提案いたします。その後、監査役会の同意を得たうえで、取締役会にて監査役候補者を指名しております。

■取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方

当社の取締役会は、業務執行の監督と重要な意思決定を行うために、各事業分野に関する豊富な知識と経験を持った取締役により構成されております。また、社外取締役は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、かつ、経営に関する豊富な経験を有しているため、独立した中立的な立場からの意見を踏まえた議論が可能となっております。さらに、当社の事業活動に対する理解と財務、会計及び法律について豊富な知識と経験を有する各監査役が取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。このように、当社における取締役会は、そのバランス、多様性、規模を適正に確保しており、有効に機能しております。

以上

〔ご参考〕

用語解説（アルファベット順・五十音順）

専門用語などにつき、本文中で使用した用語について解説しております。

◆ActiBook AR COCOAR（アクティブック　エーアールココアル）
AR（拡張現実）を自社内で簡単に作成できる新サービスのこと。

◆AR（エーアール、Augmented Reality）
現実空間に仮想空間を重ね合わせる技術のこと。日本語では「拡張現実」と呼ばれている。

◆ActiBook（アクティブック）
導入企業2,000社以上のノウハウを活かした電子ブックのこと。ユーザーが直感で操作できる専用プラグインなしのビュアーと難しい知識を全く必要とせず、各デバイス(PC/iPhone/iPad/Android)に対応した電子ブックをひとつの元データからそれぞれに最適されたかたちに同時に制作できるオーサリングソフトは専門的な知識は一切不要。さらに、SEO対策から広告管理機能を実現する電子ブック管理ソフトアクティブックマネージャーをパッケージング。安心サポートは勿論、独自機能を付加するカスタマイズも可能。

◆CMS Blue Monkey（シーエムエス　ブルーモンキー）
CMSとは、コンテンツマネジメントシステムの略語で、ホームページのコンテンツやレイアウト情報を一元的に保存・管理し、Webサイトを構築したり更新するためのアプリケーションの総称のこと。
子会社のスターティアラボ株式会社が提供するCMS Blue Monkeyは静的で、構造化されたWebサイトを管理するためのシンプルなCMS(コンテンツ管理システム)で、簡単にコンテンツの更新ができることと、保守コストを極力低く抑えられることをコンセプトに設計しており、しかも静的HTMLファイル生成方式のため、技術的に安全で軽量、かつ高い応用性がある。

◆Digit@Link セキュアSAMBA（デジタリンク セキュアサンバ）
オープンソースソフトウエアSamba(サンバ)を利用した当社が提供を行うファイルサーバーホスティングサービスのこと。社内サーバーと同じ利用感覚で、外部とファイル共有が可能。

◆Digit@Link ネットレスQ（デジタリンク ネットレスキュー）
小規模企業を対象としたITネットワーク保守サービスのこと。当社指定のファイアウォール機器を導入して頂いたお客様を対象にパソコンやプリンターといったITネットワーク周辺機器にトラブルが発生した際に当社のエンジニアがお客様先に訪問し復旧支援を行う。

◆MFP（エムエフピー、Multi Function Printer）
コピー、スキャナー、プリンターの機能を統合した製品。複合機。

◆Plusdb（プラスディービー）
低価格でデータベースが簡単に作成・構築ができるサービスのこと。Plusdbは、「データベースを使うとメリットが出る」が「導入や維持コストが高価」、「操作やメンテナンスが複雑」ということで今までデータベースの利用を見送ってきたり、データベースの活用がきちんとできていなかった企業に最適なツール。

◆Webアプリケーション
Web(インターネット上で提供されるシステム)の機能や特徴を利用した、コンピュータの利用者がコンピュータ上で実行したい作業を実施する機能を直接的に有するソフトウエアのこと。

◆インテグレーション
顧客の業務内容を分析し、問題に合わせた情報システムの企画、構築、運用などを一括して行うこと。

◆おとくライン
ソフトバンクテレコム株式会社が提供する電話サービスのこと。
NTTの交換機に依存せず直接お客様同士をお繋ぎすることにより、格安料金体系を実現。

◆クラウド
情報システムを利用する企業や個人が、ネットワーク(インターネット)経由でソフトウエアなどを利用できるサービス。自ら高性能のパソコンやサーバーを持つ必要が無く、効率的に情報システムを利用できる。

◆ゲートウェイ
インターネットと社内ネットワークの境界点に接続されるネットワーク機器の総称。インターネットとの接続には様々な通信方式が用いられ、それらを相互間で変換する役割を担っている。

◆ストック型ビジネス
継続的なサービスを提供することにより、継続収入が得られるビジネススタイルのこと。
当社のサービスではホスティングサービス、マネージドゲート、カウンターサービス、おとくラインなど。

◆セキュリティインシデント
情報セキュリティを脅かす事件や事故のこと。

◆電子ブック
紙とインクを利用した印刷物ではなく、電子機器のディスプレイで読むことができる出版物のこと。電子書籍、デジタル書籍、デジタルブック、Eブックとも呼ばれる。

◆マネージドサービス
サービスの利用に必要な機器などの運用管理や障害発生時の対応など、導入時に必要な機器の設置や設定などのシステムの管理を一括して提供するサービスのこと。

株主総会会場ご案内図

会場…東京都渋谷区代々木二丁目３番１号
ホテルサンルートプラザ新宿　１階「芙蓉」(ふよう)
TEL 03(3375)3211(代表)



交通のご案内
・ＪＲ「新宿駅」（南口、サザンテラス口）より徒歩約３分
・都営地下鉄大江戸線「新宿駅」（Ａ１出口）から徒歩約１分
※当日は、公共交通機関をご利用ください。